

確約書

いなべ市長 宛て

児童氏名	生年月日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日

求職活動・育児休業復帰のいずれかに☑をつけてください。

確約事項	
☐ 求職活動	・私は上記児童が認定こども園又は保育園（以下「こども園等」という。）に入園した日から90日以内に「月48時間以上」就労できない場合、子ども・子育て支援法施行規則第8条第4号ロの規定により、入園日から90日以内に退園することに確約します。 ※児童が3歳児以上であって、在園しているこども園等の定員に空きがあれば教育認定（1号）へ支給認定区分を変更することが可能です。
☐ 育児休業復帰	・私は上記児童がこども園等に入園が決定した場合、就労証明書に記載の復職予定日に復帰することに確約します。 ※「育児休業復帰」とは育児休業前と同じ職場に復帰することをいいます。 ※復帰後の勤務条件（就労時間等）が申請時と異なる場合は、点数が変更（減点）となる場合があります。その結果、次点の入園希望者の点数を下回ることになった場合は退園となります。 ※人事異動に伴う同一企業内の勤務地変更による点数の変更（減点）はありません。 ・復帰日から起算して30日以内に復職日が記載された就労証明書をこども園等に提出することに確約します。 ・復職予定日までに復帰をしなかった場合や、復職日が記載された就労証明書を期日までに提出しなかった場合、提出期日の当月末日までに退園することに確約します。
令和 年 月 日	
保護者 住所	
氏名	